

総務民生・環境教育常任委員会合同所管事務調査実施

実施日 平成30年2月6日（火）

場 所 ①和歌山県紀の川市ソーシャルファーム「もぎたて」（総務民生常任委員会）

②大阪府羽曳野市大阪府立環境農林水産総合研究所（環境教育常任委員会）

目 的 ・総務民生常任委員会は、福祉と農業の連携により、耕作放棄地の抑制や後継者不足の解消等にも成果を上げ事業展開されているソーシャルファーム「もぎたて」を視察先に選び調査を実施しました。

・環境教育常任委員会は、能勢町議会12月定例会議における、農産物種子法の廃止に伴う議論を契機に、大阪の水稲栽培等への影響を目的に環境農林水産総合研究所を視察先に選び、調査を実施しました。

①総務民生常任委員会

就労継続支援 A 型事業所とは、障がい者を雇用し就労する場の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所です。

果実が年間を通して実る和歌山県紀の川市を拠点に事業展開されているソーシャルファーム「もぎたて」では、豊かな自然の恵みをおいしく使った農産加工、休耕地を利用した農業、農産物直売所に併設された飲食店経営など、いわゆる農福連携と呼ばれる事業を展開されています。



②環境教育常任委員会

大阪府立環境農林水産総合研究所食の安全研究部「園芸グループ」では、大阪で生まれ大阪で栽培される大阪産（もん）野菜・果樹等の生産を総合的に支援するための調査研究や主要農産物種子法に基づき、大阪に適した水稲品種の選定を行い、優良な種子を提供されています。

夏の高温に対応した水稲の栽培方法や大阪府奨励品種の種子の提供等を通じ、府内農家の水稲安定生産に貢献されています。

